

刈羽

社協 だより

Contents

- 令和7年度刈羽村社会福祉協議会事業実績及び収支決算について
- 刈羽村社会福祉協議会会費納入の御礼
- 寝具クリーニングサービスのご案内
- 善意のご寄付をありがとうございます
- 赤い羽根共同募金助成金実績報告
- 生活福祉資金貸付制度のご案内

サロンのつどいを 開催しました!

いきいきサロン事業の理解協力、サロン間の情報交換、役員世話役の慰労を目的として、6月22日(月)にサロンのつどいを開催しました。

今回は、ボイストレーニングサークル The Voice の方々に来ていただき、合唱を披露してくださいました。参加者の方は歌詞カードを見ながら口ずさみ、リズムに乗りながら楽しまれていました。

その後、グループに分かれ、情報交換会を行いました。地域の活動について、自由に話されていました。



7月

2026年/令和8年

発行・編集



社会福祉法人
刈羽村社会福祉協議会

電話:(0257)45-2026 FAX:(0257)45-2066
〒945-0307 刈羽村大字刈羽1431番地1
E-mail: karisya@kariwasyakyo.or.jp
URL: <https://www.kariwasyakyo.or.jp>



Wi-Fi 使えます

令和7年度 刈羽村社会福祉協議会 事業実績及び収支決算を報告します

令和7年度 事業実績

I 社会福祉事業

●法人運営事業

1 社会福祉協議会の運営

- (1) 会議開催…理事会5回、評議員会3回、決算監査1回、評議員選任・解任委員会1回
- (2) 社協会員への入会活動推進…社協一般会費1,394,000円、特別会費103,500円、賛助会費3,000円

2 役職員の研修

- (1) 新潟県、新潟県社会福祉協議会等が主催する各種研修会への参加
- (2) 役職員の新潟県民福祉大会への参加

3 広報・啓発活動

- (1) 広報紙「社協だより」の発行（年6回）、事業紹介特集号の発行（年1回）
- (2) インターネットを活用した事業計画や現況報告書等の公表及び福祉に関する情報を発信
- (3) 社協だより・ホームページに有料広告を掲載（社協との連携・協力事業者…計5社）

●地域福祉推進事業

1 受託事業

- (1) 刈羽村福祉センターオープン化事業（刈羽村受託事業）…利用延べ人数1,573名、開放日数98日
- (2) ふれあい・いきいきサロン推進事業（刈羽村受託事業）…21サロン、参加延べ人数2,584名
- (3) 生活支援体制整備事業（刈羽村受託事業）
 - ① 協議体の開催…3回
 - ② 生活支援コーディネーターの活動…地区・集落への訪問活動
- (4) 寝具洗濯消毒乾燥事業（刈羽村受託事業）…
 - ・寝具セット（掛・敷布団、毛布各1枚）年3回実施延べ53名利用
 - ・シーツ利用0名
- (5) 資金貸付事業（新潟県社会福祉協議会受託事業）…相談6件、貸付0件
- (6) 福祉サービス利用援助事業（新潟県社会福祉協議会受託事業）…新規契約3件、利用継続1件、解約件数0件

- (7) マメだね健康ポイント（刈羽村受託事業）…申請件数285件

2 地域福祉推進事業

- (1) 介護予防体操教室事業
 - ① いきいき体操教室事業…参加延べ人数1,002名
 - ② 運動習慣づくり体操教室事業…参加延べ人数588名
- (2) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）…新規契約1件、利用継続1件、解約件数0件
- (3) 成年後見制度に関する事業（法人後見事業）…受任総件数4件（後見類型2件、保佐類型2件）、終了件数1件
- (4) 福祉助成支援事業
福祉7団体に対し助成金を支出するとともに、総会等の事務運営の支援を行った。

3 共同募金配分金事業

- (1) ボランティアセンター事業
 - ① ボランティアの養成に関する講座・研修会の開催
ア ボランティア育成講座…参加者23名
イ ボランティアの集い…参加者26名
 - ② 24時間テレビ42「愛は地球を救う」チャリティー募金協力
 - ③ ボランティア活動保険加入実績…4団体、個人8名
 - ④ 災害ボランティアセンターに関する関係団体や住民との連携・調整
ア 刈羽村災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書
イ 刈羽村災害ボランティアセンターの設置訓練の開催
 - ⑤ 福ふくデイ開催…利用延べ人数40名、12回実施
 - ⑥ 住民参加型支援
ア かりわ地域見守りわんわん隊…登録会員数12名 ウォーキング・ジョギング隊…登録会員数7名
イ かりわささえ愛ねっと…協力会員登録者数40名、利用会員登録者数31名、利用延べ人数50名、利用延べ回数199回
- (2) いどばた喫茶「おいで家」
 - ・油田・黒川地区 開催回数12回 延べ参加者121名



- ・高町地区 開催回数11回 延べ参加者174名
- ・赤田地区 開催回数11回 延べ参加者128名
- ・勝山地区 開催回数12回 延べ参加者92名
- ・刈羽地区 開催回数12回 延べ参加者244名

(3) 米寿お祝い訪問事業…対象者35名

(4) 福祉教育（児童福祉推進事業）

- ・刈羽小学校の授業に協力10回
- ・刈羽中学校の授業に協力0回

(5) マイクロバス…利用回数122回、利用延べ人数1,583名

(6) 歳末たすけあい事業…利用者数74名

(7) 配食サービス事業

配食延べ回数50回 延べ配食数418食

Ⅱ 公益事業

1 居宅介護支援事業

給付管理数325件（月平均27.1件）

2 地域包括支援センター事業

相談件数148件

介護予防給付管理数288件（月平均24.0件）

介護予防ケアマネジメント年間件数556件

3 刈羽村民活センター運営事業

登録会員 一般会員144名 賛助会員1社

事業受注実績…950件

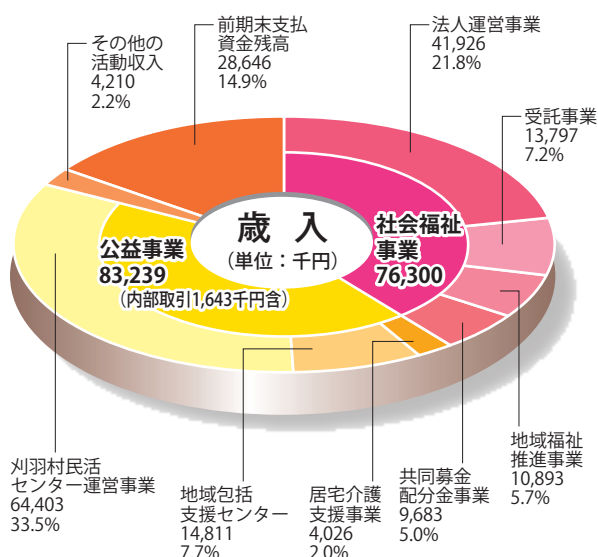
（受注金額65,790,376円）

令和7年度 資金収支決算

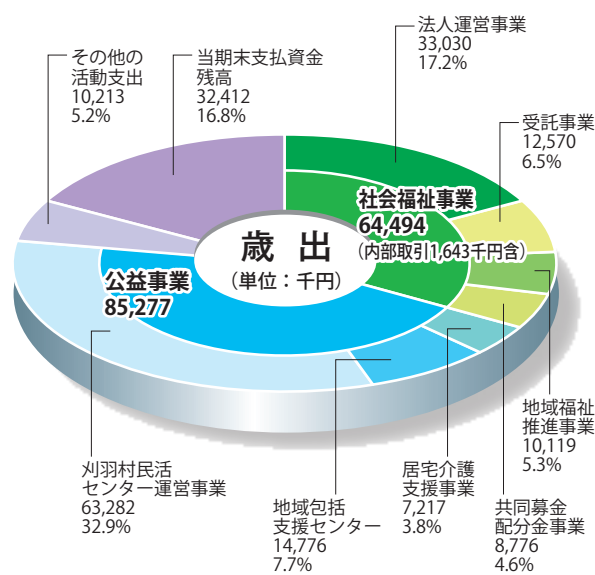
歳入総額 192,396千円 歳出総額 192,396千円

※歳入・歳出の総額は、内部取引の1,643千円を除いた金額です。

歳入(単位：千円)



歳出(単位：千円)



各種印刷

伝票類

封筒

ポスター

チラシ

案内状

あなたの『伝えたい』を
印刷物【カタチ】に
します。

挨拶状

詩集・句集

写真集・画集

株式会社 柏崎インサツ

〒945-0066 新潟県柏崎市西本町 1-6-1

TEL 0257-24-1073 FAX 0257-24-1682

<https://k-print.co.jp>

LINE@
はじめました!

LINEからお気軽に
お問い合わせください!

先進安全自動車装置購入補助金制度実施中!!

刈羽村では満70歳以上の方で自動車の
衝突軽減ブレーキ等の安全装置の購入に対して、
補助金制度がございます。

スズキ
セニアカー
取扱店

試乗
できます!

ご成約
特典
あります!

経験豊富な
スタッフが
丁寧に対応
いたします

北刈自動車工業株式会社

刈羽村刈羽 681-1 TEL.0257-45-2191

社会福祉協議会会費納入のお礼

納入実績額 **1,395,000円** 納入世帯数 **1,395世帯**

令和8年度刈羽村社会福祉協議会一般会費（1世帯あたり1,000円）の納入について、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

当協議会は、住民の皆様からの会費や共同募金、そして刈羽村からの補助金等に支えられて活動をしています。皆様から納入いただいた会費は、当協議会の運営費として地域福祉の推進のために活用させていただきます。今後とも当協議会の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

寝具洗濯消毒乾燥事業

寝具クリーニングサービスのご案内

- サービス内容**
- 【布団のクリーニング】**
 - 年3回（5月、9月、11月）実施
 - 布団3点セット：掛布団、敷布団、毛布 各1枚
 - 【シーツのクリーニング】**
 - 毎月実施
 - シーツ2枚1セット

対 象 者 ① 布団のクリーニングを利用できる方

- 重度の心身障がい者の方（身体障害者手帳1又は2級、療育手帳A、精神障害者保険福祉手帳1又は2級保持者）
- 介護保険認定者で要介護4又は5の方

② 布団のクリーニングとシーツのクリーニングの両方を利用できる方

- 寝具の衛生管理が困難な65歳以上一人暮らし高齢者または高齢者のみ世帯
- 上記①の要件を備えていて、同居の家族が寝具の衛生管理が困難な方

利 用 料 利用料は無料です。代わりの布団が必要な方は1,000円費用が掛かります。

次回の布団3点セットのクリーニングは、9月を予定しています。
詳細や申込みは、刈羽村社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

配食サービス事業の紹介

食の確保と見守りを目的として毎週金曜日のお昼にお弁当をご自宅までお届けしています。（祝日等除く）

- 対象者：** 刈羽村在住で①～③いずれに該当する方
 - ① 65才以上の高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯
 - ② 要支援、要介護認定を受けている方
 - ③ 各種障がい者手帳をお持ちの方
- 料 金：**
 - おかずのみ 500円（税込）
 - おかず＋ご飯 600円（税込）

お得さに自信アリ!

手厚い保障と頼れるサービス。
JA共済なら、無駄なく、お得に。

資料請求はこちら

くらしの保障、相談するなら
JA共済

●ご加入にあたりましては、お近くのJAへお問い合わせください。
■JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

デイサービス

介護相談
ケアプラン作成

福祉用具

住宅改修

●福祉用具カタログ差し上げます。お気軽にどうぞ!

株式会社 **イシザカ** 福祉事業部
アイ・ケアーズ

TEL 0257-23-4411 新潟県柏崎市長峰町11番12号



善意をありがとうございます

期間：令和8年4月1日～6月30日

●安達正樹 様

100,000円



皆様からいただいたご寄付は、社会福祉活動のために活用させていただきます。
ありがとうございました。



刈羽村共同募金委員会からのお知らせ

令和7年度共同募金による 令和8年度助成報告

令和7年度に皆様よりお寄せいただいた共同募金の令和8年度事業への助成決定交付式が5月11日(月)、刈羽村福祉センター「いこえ〜る」で行われました。募金は下記のとおり助成され、地域福祉の増進のために活用されます。ご協力ありがとうございました。

【助成内容】

助成先▶ **特定非営利活動法人ゆめ福祉会 夢工房**

事業名…受託作業における物資搬送・保管の効率化事業

助成額…45,960円

助成先▶ **社会福祉法人刈羽村社会福祉協議会**

事業名…ボランティアセンター事業、いどばた喫茶おいで家事業、福祉教育事業、
マイクロバス事業、配食サービス事業、介護予防体操教室事業

助成額…1,908,764円

●助成額の内訳は、赤い羽根データベース はねっと をご覧ください

はねっと



使用済み切手や 書き損じはがきの 回収にご協力ください



お寄せいただいた切手等は買い取り業者へ売却し、収益を赤い羽根共同募金に募金させていただきます。ご協力をお願いいたします。



1cm以上残して切り取ってください。(2～3cmでも可)

- ・消印部分は切っても大丈夫です。
 - ・シール切手も大歓迎です。
- ※切手の目打ち(ギザギザの部分)は残してください。

【書き損じ・未使用はがき】

額面が違う古いはがきや年賀はがきも大丈夫です。なお、年賀はがきは消印がないため、書き損じであることをご確認ください。

福祉用具・住宅改修のご相談は

☎0120-015-348



(株)アルプスビジネスクリエーション柏崎店

柏崎市田塚1丁目1-28

民活センター
からのお知らせ学童保育で働ける方
募集中!!

子どもの見守りができる方を募集しています。

- 就業時間：半日程度 ※時間については要相談
- 就業期間：夏休み、冬休み、春休み 等

女性・男性問わずできる仕事です。

詳しくは刈羽村民活センターまで
お問い合わせください。



【生活福祉資金貸付制度のご案内（概要）】

この制度は、資金の貸付と必要な相談支援を行うことで、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

資金の種類	資金使途	貸付条件（上限）	
		貸付限度額	償還期間
総合支援資金	失業・減収により生活に困窮し、日常生活の維持に困っている低所得世帯を対象に、就労活動中の生活費や住居の転居費用等をお貸しする資金		
	生活支援費	生活再建に向けて就職活動を行う間の生活費用 ※貸付期間：原則3カ月以内	複数世帯：月20万円 単身世帯：月15万円
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約費用	40万円
	一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円
福祉資金	低所得世帯、障害者世帯又は介護等を要する高齢者がいる世帯を対象に、日常生活を送る上で、また自立生活に資するために、一時的に必要と見込まれる費用をお貸しする資金		
	福祉費 ※右記の貸付使途等は一例です。	生業を営むために必要な経費	460万円
		技能習得に必要な経費及びその期間中の生計維持経費	例 6ヶ月：130万円 1年：220万円
		住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受け経費	250万円
		福祉用具等の購入経費	170万円
		障害者用自動車の購入経費	250万円
		負傷・疾病の療養や介護・障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計維持費	例 1年未満：170万円
		災害を受けたことにより臨時に必要な経費	150万円
		冠婚葬祭に必要な経費	50万円
		住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	50万円
		就職、技能習得等の支度に必要な経費	50万円
		その他日常生活上一時的に必要な経費	50万円
	緊急小口資金	臨時の医療等の支払や給与等の盗難、紛失等の緊急かつ一時的に生計維持が困難となった場合	10万円
教育支援資金	低所得世帯を対象に、高等学校、高等専門学校、短期大学、専修学校専門課程、大学の就学や入学に際し必要な経費をお貸しする資金		
	教育支援費	上記学校に就学するのに必要な経費	例 高校：月3.5万円 大学：月6.5万円
	就学支度費	上記学校への入学に必要な経費	50万円

連帯保証人：原則必要ですが、連帯保証人がいない場合でも借り受けることができます。なお、緊急小口資金は不要。

教育支援資金は世帯の生計中心者が連帯借受人になります。

貸付利子：連帯保証人がいる場合は無利子。連帯保証人がいない場合は年1.5%。なお、緊急小口資金、教育支援資金は無利子。

（注）「総合支援資金」と「緊急小口資金」は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関の支援を受けるとともに、社会福祉協議会及び関係機関から貸付後の継続的な支援を受けることに同意していることを要件とします。

資金貸付には貸付条件があります。貸付は審査を経て決定されます。詳しくは刈羽村社会福祉協議会（TEL.0257-45-2026）へお問い合わせください。